

六ヶ所村子育て応援タクシー利用券助成事業 <利用券の使い方>



1 タクシー事業者へ連絡します。(事前予約不可)



2 乗車前に、利用券を使用する旨を先に運転手へ伝えておきます。



3 利用券を使用できる用途にあった行き先へ向かいます。



4 利用券「氏名」欄は記載しておきます。利用券を渡す際には身分証明書を提示します。



5 利用券の他記載欄は、運転手が記載します。



9 運転手が利用券を確認した後に降車します。



8 運転手は利用券とレシートをセットにして保管します。(役場への請求時に必要) 利用券を使用した方は、レシートや領収書を受け取ることはできません。



7 運転手はレシートと同じ金額を「実際に使った金額」欄に記載します。(利用券が数枚ある場合は1枚目のみ記載)



6 【支払方法・Bパターン】乗車料金が1,480円のため、利用券1,000円分を1枚渡し、残り480円を現金で支払う。



6 【支払方法・Aパターン】乗車料金が1,480円のため、利用券1,000円分を2枚渡す。(2,000円分) 差額分おつりなし。



10 利用券の活用が、安心・安全な子育てへ繋がれば幸いです。

利用券の使用期間

令和3年11月12日(金)～令和4年3月11日(金)まで

